

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（持参入札）に付します。

令和8年1月9日

名古屋市長 広沢一郎

1 入札に付する事項

(1) 件名

名古屋市美術館及び科学館における液晶ディスプレイ等を活用した広告設備の設置事業

(2) 施設の名称及び所在地

名古屋市美術館 名古屋市栄二丁目17番25号
名古屋市科学館 名古屋市栄二丁目17番1号

(3) 履行場所

入札説明書（入札案内書）による。

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和9年4月1日から2年を限度（最大令和11年3月31日まで）に、1年を単位として契約の更新を申請できる。

(5) 入札方法

持参入札とする。

入札は単価（月額広告料）で行うものとし、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった金額の100分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

入札金額には、施設使用に係る目的外使用料は含めないこと。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 地方自治法自治令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があつた後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しく

は入札代理人として使用する者でないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、新たに本市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、新たに本市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業共同組合等においては、当該組合員が入札に参加しようとする者（官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた組合であって、特別の理由があり適當と認める場合を除く。）でないこと。
- (6) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (7) 入札公告の日から落札決定までの間に「名古屋市が行う契約等から暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）」及び「名古屋市が行う公有財産の売払い及び貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（19財管第253号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (8) 名古屋市広告掲載基準第2に該当する業種又は事業者でないこと。
- (9) 広告掲出に係る業務について、入札公告の日から過去3年以内に官公庁への履行実績があると認められている者であること。
- (10) 法人税、都道府県民税（都民税を含む。）、市町村民税（特別区民税を含む。）、固定資産税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。（地方税法（昭和25年法律第226号）第15条に基づき徴収の猶予を受けているとき、又は、国税通則法（昭和37年法律第66号）第46条に基づき納税の猶予を受けているときは、滞納していないものとみなす。）

3 契約条項を示す場所及び入札説明書（入札案内書）の入手方法等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目17番25号
名古屋市美術館総務課
電話 052-212-0001 ファクシミリ 052-212-0005
電子メール a2120001@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

(2) 入札説明書（入札案内書）の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードする。

アドレス <https://www.city.nagoya.jp>

事業者向け情報>募集情報>広告事業の募集>募集情報 現在募集中のもの

(3) 公告等に関する質問及び回答

ア 質問方法

質問書（様式任意）を、(1)に示した場所へ電子メール又はファクシミリにて送信すること。

イ 受付期間

本公告の日から令和8年1月19日（月）午後5時00分まで

ウ 質問の回答

全ての質問への回答をまとめた回答書を、令和8年1月26日（月）までに、名古屋市公式ウェブサイトへ掲載し、閲覧に供する。

なお、回答には、あわせて仕様の補足等が示されることもあるので、入札の前に必ず確認すること。

4 入札及び開札の日時・場所等

(1) 入札書の提出

次項に示す日時・場所に持参する。

(2) 入札及び開札の日時、場所

ア 日時 令和8年2月10日（火）午前10時00分

イ 場所 名古屋市中区栄二丁目17番25号

名古屋市美術館2階 講堂

(3) 入札回数

3回までとする。

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金の納付義務

入札保証金は免除する。

(3) 契約保証金の納付義務

有。広告料の年額の100分の10に相当する額とする。ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定により、契約保証金を免除する場合がある。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 最低価格を総額で定めるか又は月額で定めるかの区分
月額で定める。
- (7) 落札者の決定方法
最低価格（最低月額広告料）以上で有効な入札を行った者のうち、最も高い価格（月額広告料）を提示した者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行ったうえで、後日落札決定する。
- (8) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法、提出期間
落札候補者は、競争入札参加資格確認申請書を下記の期間内に、持参又は郵送により3(1)に示した場所へ提出すること。
提出期間：令和8年2月10日（火）から令和8年2月13日（金）午後5時00分まで
- (9) その他
本公告に定めのない事項については、入札説明書（入札案内書）による。